

大阪市会議長 様

夢洲 IR カジノ実施協定等の全面公開、実施協定の慎重審議を求める陳情書

[陳情趣旨]

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備関連協定」が9月28日に締結された。実施協定や事業用定期借地権契約などの骨子は公開されたが、骨子を何回読んでも肝心な点が把握できないことも多い。確か都市経済委員会において、坂本 IR 推進局長は、契約締結前だから公開できないと答弁していた。

契約締結から2ヶ月近くが経過したのに、なぜ全面公開できないのか。市民が不信感を抱くことがないように、非公開を後悔しないよう全文の公開を求めたい。市会からも公開を求める声を挙げてもらいたい。

横山市長は9月27日の記者会見で、事業者側と協議してきて「一定地盤の方向性もめどがついて」、実施計画の国への申請に進んだと述べている。この「地盤の方向性もめどがついて」という市長発言は、何を意味するのだろうか。

この間の経過を議会傍聴や各種資料からフォローしてきたもので、地盤沈下対策についての負担などで、大阪府市と IR 業者のとの間で話がまとまったのではないかと懸念している。

実施協定で注目されるのが、事業者が違約金なしで事業から撤退できる「解除権」が2026年9月末まで延長されたことである。IR 推進局によると、来年夏頃から IR 用地のインフラ工事などが始まる。事業者の「解除権」は、土地引渡しの関係から、この段階で失効すると考えてよいか。実施協定の骨子には、7つの条件のうち一つでも充足されないと、事業者は2026年9月まで撤退できると書かれている。土地引渡しに伴って、「解除権」は失効すると考えてよいか。

このように実施協定や借地権契約などには、全文が公開されないのが多く疑問点がある。大阪市会としても、巨額の公費を投入する以上、さらなる慎重審議が求められているのではないかと懸念している。

なお、大阪 IR 環境影響評価準備書の説明会に、主催者で事業者である大阪 IR 株式会社からは一人も参加していなかった。IR 会社は SPC という特定目的会社で、社員は代表二人であるという。一種の「ペーパーカンパニー」であり、大阪府・市がこうした実体のない会社と長期間にわたる実施協定や借地権などの契約を結んだことにも、市民として危惧を覚える。

[陳情項目]

1. 大阪 IR 実施協定など「関連協定」全面公開を求める。
2. 大阪市会においても実施協定などの慎重審議を求める。

(2023年11月19日)